

(公 印 省 略)
産第30265-193号
令和4年9月28日

関係団体の長 様

群馬県産業経済部産業政策課長 上山 英人

「新ぐんまチャレンジ支援金」に係る要件の対象月拡充について（依頼）

平素より、県産業振興施策に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県では、コロナ禍に加え、原油価格・物価高騰により業況が厳しい県内中小事業者等を対象に、ウィズコロナに向けた新事業展開等の前向きな取組を後押しするため、標記支援金事業を実施しています。

このたび、新型コロナウイルス感染症の第7波や、長引く原油価格・物価高騰の影響があったことを考慮し、10月1日から「感染期特例」を追加することとしました。本特例の適用により、仕入金額・経費及び売上の要件における対象月を、6月以降にも拡充し、令和4年5月以降の連続する2ヶ月から選択することができます。

詳細については、下記のとおりとなりますので、本内容について、貴下会員や関係者の皆様へ周知いただきますようお願いいたします。

記

1 事業概要

以下、県HPをご覧ください。

http://www.pref.gunma.jp/06/g01g_00148.html

2 受付期間

令和4年8月1日（月）～12月16日（金）

3 相談窓口

名 称：新ぐんまチャレンジ支援金コールセンター

受付時間：午前9時から午後5時まで（土日・祝日含む）

電 話：0120-977-289

（事務担当）

感染症対策産業経済支援室

事業者支援係

電 話：027-226-3326

Mail : kigyoul@pref.gunma.lg.jp